

令和8年2月

甲斐市定例市議会議案

(追加)

甲 斐 市

令和8年3月19日 提出

甲斐市長 保 坂 武

目 次

議案番号	件 名	ページ
議案第33号	令和7年度甲斐市一般会計補正予算(第9号)	5
議案第34号	不動産購入の件	10
議案第35号	不動産購入の件	11
同意第1号	副市長の選任の件	12
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦の件	13
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦の件	14

議案第 33 号

令和 7 年度甲斐市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 7 年度甲斐市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4 6, 5 5 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 8, 9 3 0, 6 6 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	8,600,849	34,666	8,635,515
	2 国庫補助金	3,107,748	34,666	3,142,414
19	繰入金	2,518,964	14,489	2,533,453
	1 基金繰入金	2,514,381	14,489	2,528,870
22	市債	2,092,200	97,400	2,189,600
	1 市債	2,092,200	97,400	2,189,600
	歳 入 合 計	38,784,110	146,555	38,930,665

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9	消防費	1,164,371	28,932	1,193,303
	1 消防費	1,164,371	28,932	1,193,303
10	教育費	3,325,247	117,623	3,442,870
	2 小学校費	536,114	117,623	653,737
	歳 出 合 計	38,784,110	146,555	38,930,665

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
9 消防費	1 消防費	災害対策整備事業	28,932

(変更)

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備費	24,000	小学校施設整備費	141,623

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	18,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借り換えることができる。	115,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借り換えることができる。

議案第 34 号

不動産購入の件

赤坂台総合公園整備事業用地として、次の土地を購入するものとする。

1 不動産の所在地及び数量

所在地	地番	地目	面積
甲斐市竜王字両目塚	204番1	畑	678.68㎡

2 所有者



3 購入予定価格

金15,948,980円

提案理由

この不動産購入については、甲斐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例（平成16年甲斐市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

議案第 35 号

不動産購入の件

竜王駅北口駅前広場隣接地活用事業用地として、次の土地を購入するものとする。

1 不動産の所在地及び数量

所在地	地番	地目	面積
甲斐市大下条字上河原	1647番1ほか12筆	田畑	6,137.79㎡

2 所有者



3 購入予定価格

金273,438,544円

提案理由

この不動産購入については、甲斐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例（平成16年甲斐市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

同意第1号

副市長の選任の件

次の者を副市長に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 丸山 英資
- 3 生年月日 [REDACTED]



提案理由

副市長 瀬戸 隆之 氏の任期満了（令和8年3月31日）に伴う選任のためである。
これが、この案件を提出する理由である。

諮問第 1 号

人権擁護委員候補者の推薦の件

次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

- 1 住 所 
- 2 氏 名 堀井 昭
- 3 生年月日 

提案理由

人権擁護委員 堀井 昭 氏の任期満了（令和 8 年 9 月 30 日）に伴う推薦のためである。これが、この案件を提出する理由である。

諮問第 2 号

人権擁護委員候補者の推薦の件

次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

1 住 所



2 氏 名 志村 俊光

3 生年月日



提案理由

人権擁護委員 花形 保彦 氏の任期満了（令和 8 年 9 月 3 0 日）に伴う推薦のためである。これが、この案件を提出する理由である。